
これからの平塚市図書館運営のあり方（素案）

目 次

第 1 章 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について

1 策定の趣旨	1
2 策定の背景	3
3 位置づけ	6
4 期間	7

第 2 章 平塚市図書館の現状

1 施設	8
2 資料	13
3 利用状況	16
4 サービス	21
5 来館出来ない人へのサービス事業	24

第 3 章 平塚市図書館の課題の把握

1 施設面における課題	29
2 資料面における課題	30
3 利用面における課題	31
4 サービス面における課題	32
5 来館出来ない人へのサービス事業における課題	34

第 4 章 基本理念と目指す方向

1 基本理念と目指す方向	36
2 各館の役割	38
3 3つの目指す方向	39

【アンケート調査の分析「市民が望む図書館の姿」について】

市民の図書館へのニーズを把握するために、2019年7月から9月にかけて郵送調査、来館者調査によるアンケート調査とインタビュー調査を実施しました。第2章「平塚市図書館の現状」の中で、調査の結果から市民の図書館に対する意識を知ること、図書館が何を必要とされているのかを捉えていきます。

※調査結果は図書館ホームページに掲載しています

第1章 「これからの平塚市図書館運営のあり方」について

1 策定の趣旨

平塚市の図書館は、1970年に現在の中央図書館が設置されてから、1988年に策定された平塚市総合計画「HOTプラン21・湘南ひらつか」により、1991年度、1993年度、1996年度に3つの地区図書館が開館し、全4図書館でサービスを実施しています。地区図書館建設当時は総合公園や美術館建設など、ハード面の整備によるサービス向上を行っていましたが、2020年度から2023年度を対象とした「平塚市総合計画～ひらつかNEXT（ネクスト）～改訂基本計画」では、経済・子育て支援・高齢者支援・安心安全などソフト面が重点施策の中心となっています。

本市を取り巻く状況は、人口の減少や高齢化、税収の減少など、多くの課題に直面しています。そのような状況下では、すべての施設及び行政サービスを維持し続けることは困難となっています。本市では、2015年度に「平塚市公共施設等総合管理計画」を策定しており、今あるハードの統廃合による面積縮減、複合化等を伴うリニューアルで長寿命化を図りながら、施設を訪れることのできない人にもソフト面でサービスを充実させるなど効率的な行政サービスが求められています。

人生80年時代は、もはや一昔前のこととして、これからはまさに、「人生100年時代」が到来しようとしています。本市の「100年ライフに向けた政策ビジョン」（令和2年3月策定）では、2019年1月現在、65歳以上の高齢者人口は71,129人、高齢化率は27.8%に到達し、1971年～1974年に生まれた団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎えると予測され、超高齢社会に合わせた図書館運営を考えていかなければなりません。

公共図書館の基本的な機能は、「資料の収集、保存、提供」で、資料とは主に本を意味していました。しかし、情報環境は大きく変化し、本とデジタル情報を合わせた「情報提供」が公共図書館の基本的な機能であるといわれるようになってきました。国でも、行政サービスのデジタル化を一元的に行う「デジタル庁」新設の動きがあるなど、あらゆる場面でデジタル化の推進は今後さらに加速していきます。また、「SDGs」（4ページ参照）や「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー

法)」(5ページ参照)などにより、公立図書館として全ての市民に読書をする環境を保障し、持続可能なサービスを行うことが求められています。

また、2020年に入って、新型コロナウイルス感染症が急激に拡大し、感染を広げないために3密を防ぐ「新しい生活様式」が求められ、これまでの、より多くの人に来館していただけるサービスを提供することを第一に考えていた図書館の利用方法にも変化が表れ、来館しなくても市民が必要とするサービスを提供することも求められています。

このような市や図書館が抱える現状や課題を踏まえ、「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、全体最適や選択と集中の視点から、民間活力を活用しながら、中央図書館、地区図書館及び移動図書館がどうあるべきかを示すものとして策定するものです。

策定にあたっては、市民や利用者、特に普段は図書館を利用していない方の意見を集めることを重視しました。また、移動図書館については、実証実験や図書館に来ることができない人に対するアウトリーチ・サービス(※)を視野に入れた検討を行いました。これらの調査や検討結果、そして最新の図書館をめぐる情勢を参考とし、平塚市図書館の将来を考えました。

※)「アウトリーチ・サービス」

障がい者や日本語以外を母語とする人など図書館サービスを受けにくい人が、十分なサービスを受けられるように行うサービスのこと。「図書館利用に障害のある人たちへのサービス」とほぼ同義。(参考『最新図書館用語大辞典』図書館用語辞典編集委員会編 柏書房 2004年 p3)

2 策定の背景

近年の図書館・読書に関わる動向には次のようなものがあります。

平塚市総合計画

平塚市では「平塚市総合計画～ひらつか NEXT～」において重点施策の方向性を「さらに、選ばれるまち・住み続けるまち」に定め、事業を展開しています。人口減少社会において持続可能なまちづくりを進めるために、子育て支援や超高齢社会への対応という視点からも、図書館は、豊かな心と文化をはぐくむまちづくりの一役を担っています。

第2期 平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ～

平塚市教育委員会で2020年度から2024年度の計画として策定されました。図書館は「基本方針3『文化芸術やスポーツ活動にふれあう環境の充実』」の「施策8 読書に親しみ自ら学ぶ環境づくり」として全世代に読書環境、学びの場を提供し、市民の課題解決・子ども読書活動推進を進めていきます。

平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）

2020年2月に平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）を策定しました。「いつでもどこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」を基本理念とし、子どもたちの読書活動をさらに推進していきます。

平塚市図書館サービス方針

平塚市図書館は2018年12月に平塚市図書館サービス方針を策定しました。「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」をキャッチフレーズとし、8つの目標を掲げサービスに取り組んでいます。策定にあたっては「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「平塚市教育振興基本計画（奏プラン）」「平塚市シティプロモーション指針」をもとに案を作成し、図書館協議会の審議や東海大学司書課程の授業でいただいた意見を反映しました。

平塚市図書館サービス方針 8つの目標（抜粋）

誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

- 1 子どもから大人まで、読書に親しむ環境をつくります
- 2 だれもが知的欲求を満たすことができる、学びの場を提供します
- 3 情報化・デジタル化に対応した資料や情報の提供をします
- 4 市民が抱える課題の解決につながるサービスを実施します
- 5 来館者に居心地がよいと感じてもらえるよう努めます
- 6 地元に根差し、平塚の魅力や歴史、文化に関する情報を発信します
- 7 学校や地域と連携し、生きる力の養成をはかります
- 8 図書館への関心を深め、愛着を持っていただくよう努めます



平塚市行財政改革計画

「平塚市行財政改革計画（2016-2019）」に位置付けた「民間活力活用事業」では、2018年3月に、「民間活力の活用に係る具体的業務の取組方針について」を策定し、図書館業務を含む9業務で民間活力を活用する方向性とししました。

図書館に関しては、2018年度から行財政改革計画の新規事業として「図書館業務民間活力導入事業」を位置付け、2020年度に中央図書館の窓口業務等委託を導入しました。

また、2020年度からは「平塚市行財政改革計画（2020-2023）」に「図書館業務民間活力導入事業」を継続事業として位置付け、移動図書館業務のあり方の検討及び地区図書館3館への指定管理者制度導入の取組を進めています。

SDGs

2015年国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」では、目標4「質の高い教育をみんなに（すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。）」と設定されています。この目標に対して全国の図書館で様々な取組がなされています。

読書バリアフリー法

2019 年 6 月に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」が策定されました。読書バリアフリー法は、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的としています。第 5 条では、視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する施策の策定と推進を地方公共団体の責務とすると規定しています。今後、平塚市図書館も障がいのある方へのサービスのさらなる充実が求められています。このように、すべての人が学ぶことができる環境を整備する役割が生涯学習を支える図書館にあると考えられます。

学習指導要領

学校教育の観点では、2019 年 1 2 月に国立教育政策研究所から O E C D が進めている国際的な学習到達度に関する調査 P I S A (P r o g r a m m e f o r I n t e r n a t i o n a l S t u d e n t A s s e s s m e n t) の 2018 年調査の結果報告がなされました。それによると、日本の読解力の平均得点が前回 2015 年調査から低下し、低得点層が増加しているとのことが示されています。

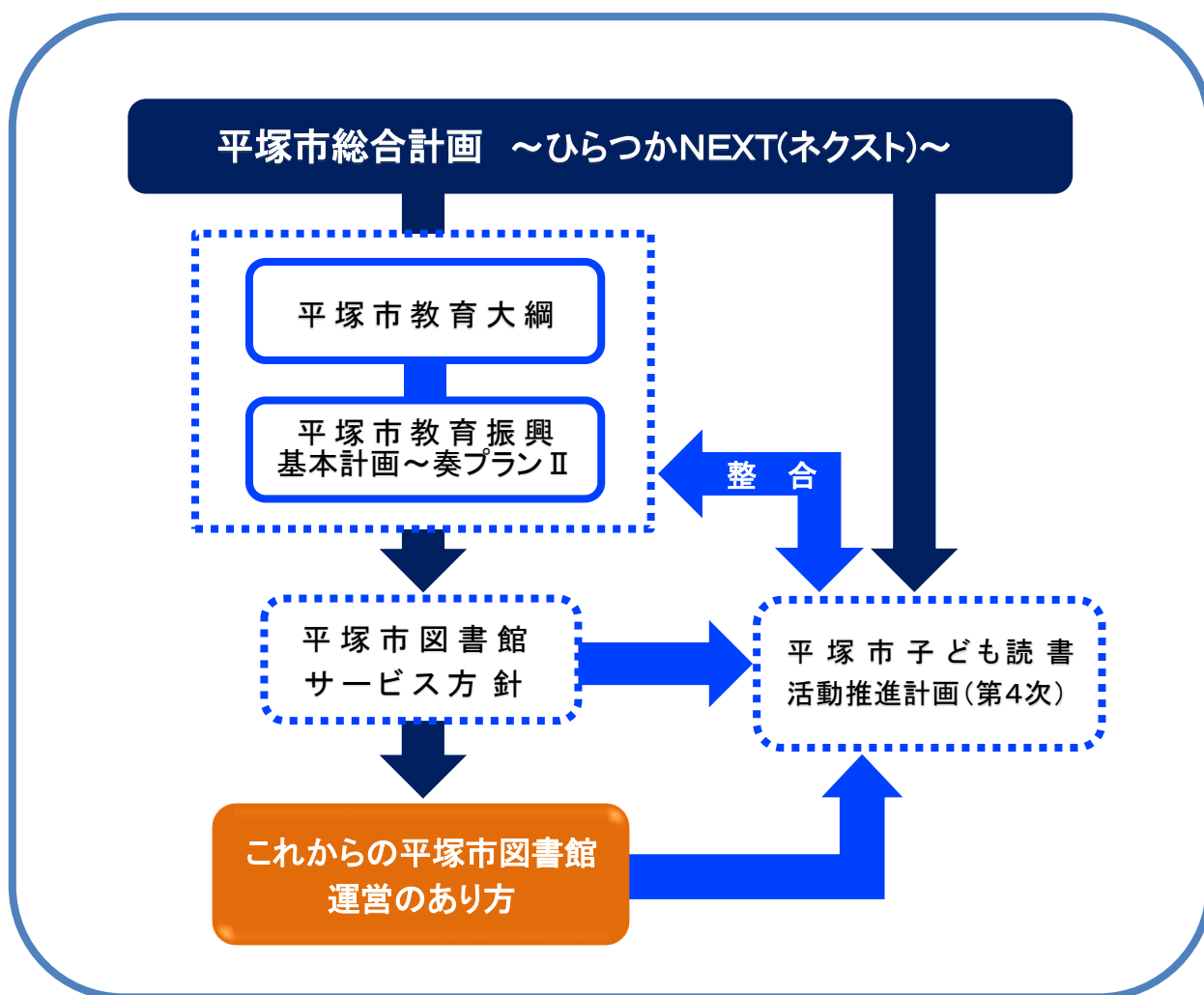
2017・2018 年改訂の学習指導要領では、小学校から高等学校まで各教科の指導にあたっての配慮事項（※）が記載されています。学習指導要領の改訂内容から児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、学校図書館及び地域の図書館、その他社会教育施設を活用することが重視されています。

※) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。（文部科学省『小学校学習指導要領平成 29 年告示』から引用）

3 位置づけ

図書館法第7条の2の規定に基づく「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）」では、図書館は基本的運営方針の策定と公表、目標設定、点検及び評価の実施に努めるものと規定されています。

「これからの平塚市図書館運営のあり方」は、図書館法及び図書館の設置及び運営上の望ましい基準の基本的運営方針として策定し、「平塚市総合計画～ひらつかNEXT(ネクスト)～」及び「平塚市教育大綱」「平塚市教育振興基本計画～奏プランⅡ」を実行するにあたっての図書館運営の全体の方方向性を示します。



4 期間

このあり方の期間は、2021年度から2030年度までの10年間とします。中間年となる2025年度には平塚市図書館協議会へ報告し、いただいた評価・意見を各取組に迅速に反映させるよう努めます。また、社会情勢の変化や事業の進捗状況などにより、見直しが必要となった場合には、適宜の見直しを行います。

R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
平塚市総合計画					平塚市総合計画					
平塚市教育大綱				平塚市教育大綱				平塚市教育大綱		
平塚市教育振興基本計画					平塚市教育振興基本計画					
平塚市子ども読書活動推進計画（４次）					平塚市子ども読書活動推進計画（５次）					
平塚市図書館サービス方針										
これからの平塚市図書館運営のあり方										

第2章 平塚市図書館の現状

1 施設

(1) 図書館サービス網

平塚市図書館はそれぞれに独立した中央・北・西・南の4館と13のステーションを巡回する移動図書館で構成されています。

平塚市中央図書館は、1970年4月に現在地に「平塚市図書館」として開館しました。地域の特性を生かした「生涯学習充実の二一ズ」に対応するため、1991年以降、北図書館、西図書館、南図書館が順次開館し、現在の4館体制になりました。

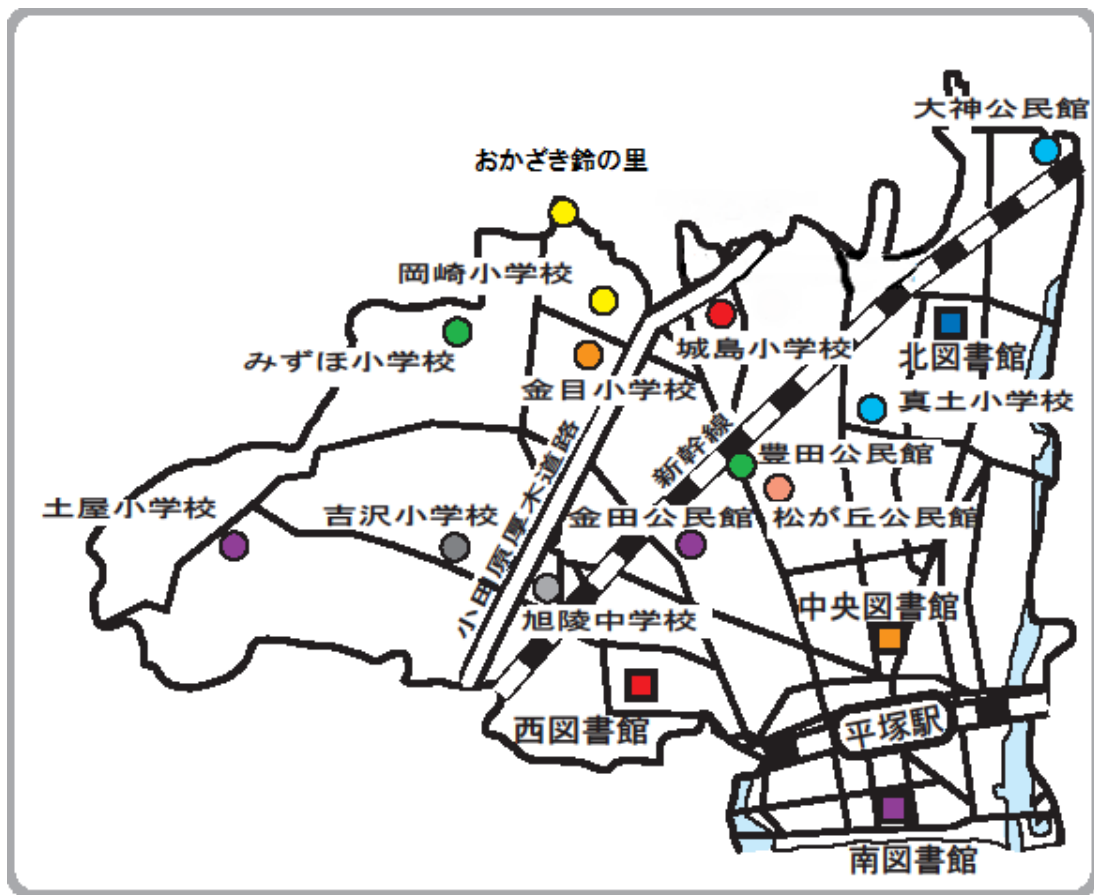
中央図書館(浅間町12番41号)  昭和45年(1970年)開館 延床面積 4,847.15㎡ 単独施設(1階 貸出室、2階 参考室) 蔵書数 424,043冊(内開架冊数 200,136冊) 収容可能冊数 225,000冊(内開架冊数 101,000冊)	北図書館(田村三丁目12番5号)  平成3年(1991年)開館 延床面積 1,043.78㎡ 複合施設(1階 神田公民館、2階 北図書館) 蔵書数 103,631冊(内開架冊数 68,489冊) 収容可能冊数 85,000冊(内開架冊数 55,000冊)
西図書館(山下760番地の3)  平成5年(1993年)開館 延床面積 1,539.88㎡ 単独施設(1階 児童書、2階 一般書) 蔵書数 125,417冊(内開架冊数 99,276冊) 収容可能冊数 120,000冊(内開架冊数 90,000冊)	南図書館(袖ヶ浜20番1号)  平成8年(1996年)開館 延床面積 1,125.95㎡ 複合施設(なぎさふれあいセンター内3階、他福祉会館等) 蔵書数 130,919冊(内開架冊数 91,215冊) 収容可能冊数 100,000冊(内開架冊数 80,000冊)

※蔵書数は令和元年度(2019年度)実績

移動図書館とは、マイクロバス等を改造して書架を積んだ、文字通り「移動する図書館」です。平塚市の移動図書館は「あおぞら号」の愛称で親しまれており、約 2,000 冊を積載し、図書館から距離のある地域を巡回しています。移動図書館での巡回は 1982 年度から始まり、現在は 13 か所のステーションを基本的に 2 週間に 1 回のペースで巡回しています。また、県立平塚ろう学校や保育施設、高齢者施設など来館出来ない人（※）の元へ出前図書館としてのサービスを行っています。



3 代目移動図書館「あおぞら号」
平成 18 年（2006 年）更新
蔵書数 40,710 冊（内積載冊数約 2,000 冊）



平塚市図書館・移動図書館ステーションの所在地

※令和 2 年度（2020 年度）に、浄心寺・城島公民館を城島小学校に統合しました。

※）「来館出来ない人への図書サービス」

「来館出来ない人への図書館サービス」は事業名のため、「できない」を漢字で表記しています。そのため、「来館出来る」「来館出来ない」以外はひらがなで表記しています。

(2) 図書館サービス網の変遷

年月	できごと
昭和 23 (1948) 年 4 月	旧海軍火薬廠研究部（平塚市新宿 1 4 9 江陽中学校区）に平塚市図書館を設置（平塚市図書館創立）
昭和 27 (1952) 年 4 月	団体への貸出文庫を開始
昭和 27 (1952) 年 7 月	館外個人貸出を開始
昭和 32 (1957) 年 2 月	神奈川県立図書館巡回文庫（県立図書館の図書を市内 7 公民館に配本し、2 か月ごとに更新）の開始
昭和 32 (1957) 年 8 月	緑陰図書（市内のお寺や公園などに本を行李に入れて持って行くサービス）を開始
昭和 34 (1959) 年 4 月	県立図書館の巡回文庫が廃止
昭和 34 (1959) 年 8 月	県立図書館の移動図書館「さがみの号」のステーションが真土小学校と長持の 2 か所に設置
昭和 45 (1970) 年 4 月	中央図書館開館
昭和 46 (1971) 年 4 月	平塚市図書館視聴覚ライブラリーの運営にかかる規定を制定
昭和 55 (1980) 年	第 2 次平塚市総合開発計画が決定、移動図書館事業の開設が確定 ※昭和 45 (1970) 年設置の現中央図書館計画当初から、地区館設置の構想があった
昭和 56 (1981) 年	緑陰図서가終了
昭和 57 (1982) 年	移動図書館「あおぞら号」が誕生
平成 3 (1991) 年 5 月	北図書館開館
平成 5 (1993) 年 5 月	西図書館開館
平成 8 (1996) 年 5 月	南図書館開館
平成 19 (2007) 年 1 月	出前図書館を開始
平成 20 (2008) 年 4 月	駅前市民窓口センターでの返却受付開始
平成 21 (2009) 年 10 月	金目公民館に返却ポストを設置 ※その後も返却ポストの設置を進め、現在は 9 か所に設置
平成 22 (2010) 年 10 月	視覚障がい者用資料郵送貸出サービスを開始

（３）施設・設備の老朽化

高度経済成長期に市民ニーズに応えるために整備された多くの公共施設が老朽化の課題を抱えており、少子高齢化や人口減少社会において予想される財政状況の中で全ての公共施設を維持管理、更新していくことは困難です。全体最適や選択と集中は、ハード面においても求められています。これは図書館も例外ではありません。

中央図書館は 1970 年に開館した施設ですが、設備更新等の大規模改修を実施しておらず、空調や衛生関連の設備の老朽化が進んでいます。また、中央図書館以外の 3 館は新耐震基準（1981 年 6 月 1 日から施行された建築基準）によって建設されていますが、中央図書館は現行の耐震基準を満たしていません。「公共建築物耐震化計画」に従って対応する必要もあり、耐震化を含めた大規模改修を早急に実施する必要があります。一般的には築 30 年で、電気、空調や給排水などの設備、屋根・壁など建物本体の不具合が目立ち、大規模改修が必要になると言われています。

（４）新たな感染症対策

2020 年、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、私たちの生活は大きく変わりました。各館では、入退館時や端末利用時の手指消毒の徹底、飛沫感染防止策の実施（カウンターに透明ビニールシートを設置、マスク着用の徹底）、ソーシャルディスタンスの確保（足跡マークの設置や閲覧席の削減）、非接触型体温計の常備や県が運用している LINE コロナお知らせシステムの周知をしています。この先も新たな感染症の発生が危惧されますが、常に最新の状況に対応し、図書館をご利用いただけるようにします。

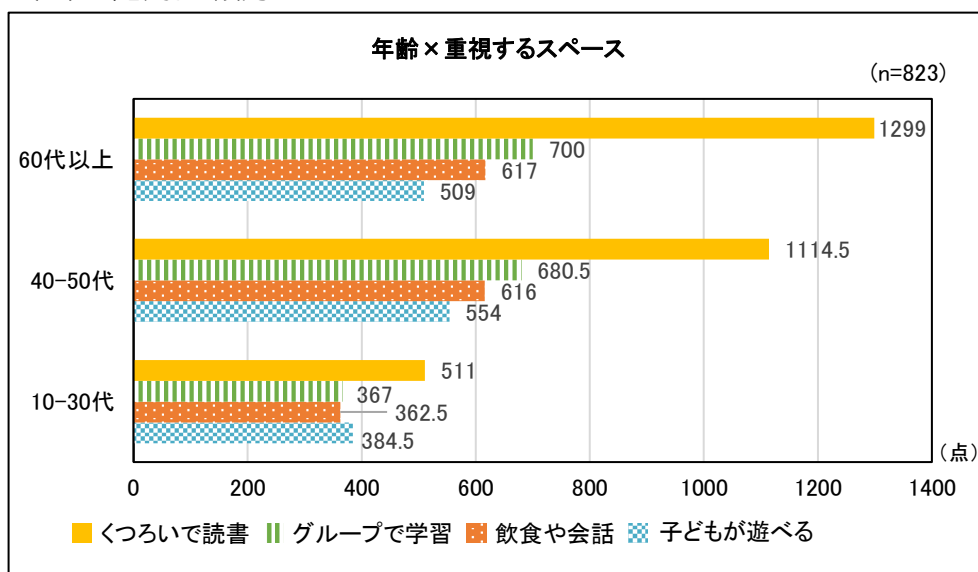
市民が望む図書館の姿（施設編）

近年、公立図書館内にカフェが併設されたり、大学図書館にグループで話し合いながら学習できる「ラーニング・コモンズ」と呼ばれるスペースが設けられたりという動きがあります。そこで、どのようなスペース、場所を図書館に求めているか質問をしました。

（１）全体の傾向

郵送・来館者調査の双方で順位が同じとなり、１位「くつろいで読書ができる閲覧スペース」２位「グループで学習や仕事をできるスペース」３位「飲食や会話ができるスペース」４位「子どもが遊べるキッズスペース」という結果になりました。

（２）年齢別の傾向



年齢が高い層では「くつろいで読書ができるスペース」の値が高く、30代以下の層では「子どもが遊べるキッズスペース」が「飲食や会話ができるスペース」よりも高い得点となりました。

年齢と重視すべきスペース（来館者調査 823 人から回答 得点化して集計）

全体として、「くつろいで読書ができるスペース」が望まれています。現在も各図書館で閲覧用の席や空間はありますが、利用する方の居心地に配慮するような配置をするなど、より一層「滞在型」を視野に入れた取組も必要です。「グループで学習や仕事をできるスペース」に関しては、主に学校関係者から要望がありました。30代以下の世代では「子どもが遊べるキッズスペース」の要望があり、若い世代からは読書と子育てを組み合わせた賑わいのあるスペースが求められています。一方で静かな読書環境を望む声もあり、新型コロナウイルス感染症対策や影響も踏まえた「利用の仕方によるエリア分け」が必要であると考えられます。

アンケートからも、「図書館法」や「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の枠を超える複合的な滞在型図書館が多くの人に望まれていることがわかります。市民が望む図書館体制や施設の維持・向上を図るためには、施設管理及び運営の効率化により、継続的に経費を節減しなければなりません。また、滞在型スペースを作るレイアウト変更やエリア分けを行うには長期の臨時休館が必要であり、大規模修繕の実施に合わせて積極的に検討すべきと考えます。

2 資料

(1) 所蔵資料の状況

平塚市図書館全体の蔵書数は、2019 年度は 824,720 冊であり、2015 年度のピーク時と比較するとおよそ 15,000 冊減っています。平塚市図書館の 2019 年度の館別所蔵資料数は、8・9 ページに示しています。

平塚市図書館全体の所蔵資料状況

	平成 27(2015) 年度	平成 28(2016) 年度	平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度	令和元(2019) 年度
一般図書	503,502	498,407	499,702	497,350	496,631
児童図書	238,499	236,519	235,199	233,571	232,970
参考図書	74,309	73,470	72,090	73,935	74,856
その他	0	0	0	0	4
一般雑誌	22,280	20,333	20,284	19,430	18,820
児童雑誌	1,388	1,515	1,499	1,520	1,439
計	839,978	830,244	828,774	825,806	824,720

単 位 : 冊

一部を除き、図書資料の貸出頻度は経年数に反比例します。貸出頻度の高い新規に購入する図書資料の充実度にあたる「サービス人口当たりの図書購入費等」を近隣同規模自治体と比較したところ、平塚市以外の 6 市平均の図書購入費は 105.98 円、雑誌・新聞等の定期刊行物の購入費は 27.01 円であるのに対し、平塚市の図書購入費は 94.88 円、定期刊行物の購入費は 25.96 円となり 6 市平均より低い水準です。

図書購入費は近隣市でも 15 年前より約 3 割、10 年前より約 2 割減少し、他市でも蔵書の充実は困難となっていますが、平塚市では地区図書館（ハード面）が充実している反面、運営経費が多くかかるため、図書購入費にも影響が及んでいる状況です。

(2) 収集

資料の収集基準に基づき、図書、新聞、雑誌、紙芝居、視聴覚資料等を収集しています。図書は大きく児童書、一般書、参考図書に区分しています。児童書は乳幼児から中

学生までを主な対象とし、子どもたちの発達に応じた資料を幅広く収集しています。また、ロングセラーの絵本や今の子どもたちに人気であったり、学校の学習で利用が多い資料は複本を用意し需要に応じています。地域や学校で活動するおはなし会ボランティアの活動に役立つ大型絵本や子どもの読書に関する資料も収集しています。一般書は入門書、基本的な資料を中心に、特に科学分野、実用書では最新の情報を提供することに努めています。書店で手に入る新刊書だけでなく、書店に並んでいないような各分野の基本的な資料、古典となる資料もバランスをもって収集しています。参考図書は辞典、事典、年鑑、統計書、白書、地図等、市民の調査研究に必要な基本的な資料として、いつでも来館時に提供できるように館外貸出ができない禁帯出資料として収集しています。

（３）平塚市における資料の特色

地域資料として、中央図書館参考室が中心となり、平塚市出身、平塚市ゆかりの著者、平塚市内で出版されたもの、平塚市が題材となっている著作物など、また平塚をホームタウンとする湘南ベルマーレ、木谷道場に関する囲碁の資料、村井弦斎の資料などの郷土資料を収集しています。地域資料には平塚市が発行した資料（行政資料）や神奈川県内の資料も含まれます。

地区図書館はそれぞれの特色として、北図書館は園芸に関する本、西図書館は歴史に関する本、南図書館は、海や船、福祉関係に関する本を重点的に収集しています。

（４）除籍

資料の除籍基準に従い、適正に除籍を行っているところですが、全館で資料の保存スペースが飽和状態にあり（８ページ参照）、平塚市図書館として資料の保存対策を考えなければならない状況にあります。

なお、除籍後の資料は、リサイクル専用の装備をしたのち、保育園、幼稚園等へ譲ったり、図書館入り口にリサイクル専用のコーナーを設け、自由に持ち帰っていただいたりするなどして有効活用するよう努めています。

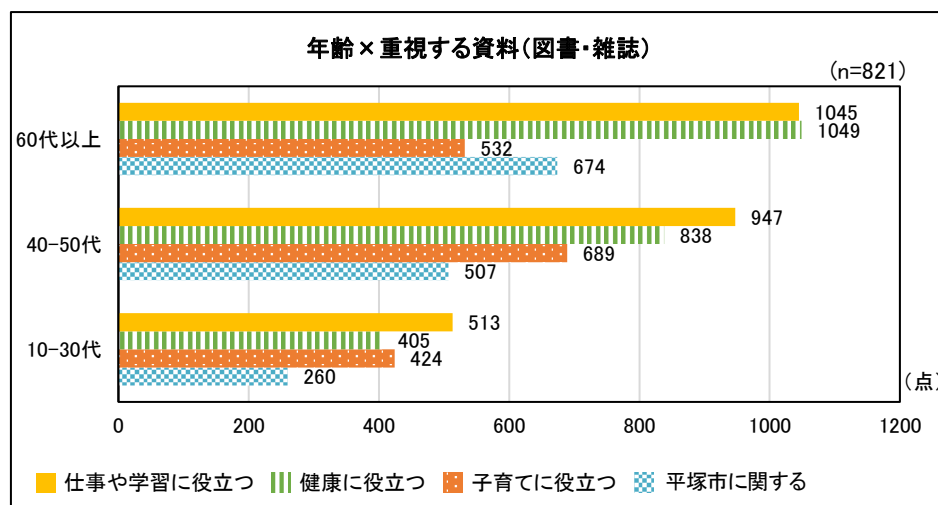
市民が望む図書館の姿（資料編）

「平塚市図書館サービス方針」では、“市民が抱える課題の解決につながるサービスを実施”と掲げています。そこで、「仕事や学習」「健康」「子育て」などの市民が日常生活で抱える課題に関する選択肢と「平塚」に関する資料という選択肢を設け、質問しました。

（１）全体の傾向

郵送・来館者調査の双方で順位が同じとなり、1位「仕事や学習に役立つ資料」2位「健康に役立つ資料」3位「子育てに役立つ資料」4位「平塚に関する資料」という結果になりました。

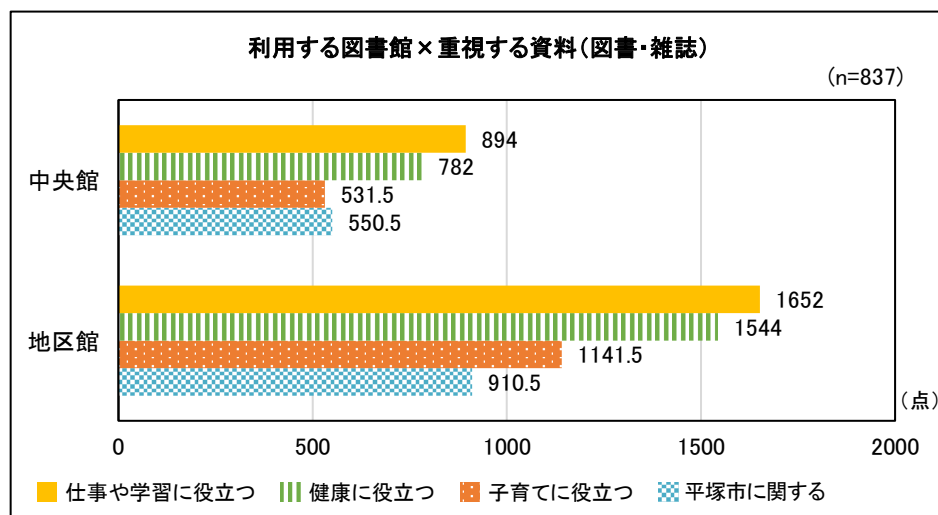
（２）年齢別の傾向



年齢と重視すべき資料（来館者調査 821 人から回答 得点化して集計）

年齢別にみると、30代以下の年齢層で「子育てに役立つ資料」が全体では2位の「健康に役立つ資料」を上回っていました。

（３）利用館別の傾向



利用する図書館と重視すべき資料（来館者調査 837 人から回答 得点化して集計）

中央図書館の利用者は「平塚に関する資料」の得点が「子育てに役立つ資料」の得点を上回っていました。中央図書館には参考室があり、地域に関する資料を収集する役割を担っているということが認識されていると考えられます。

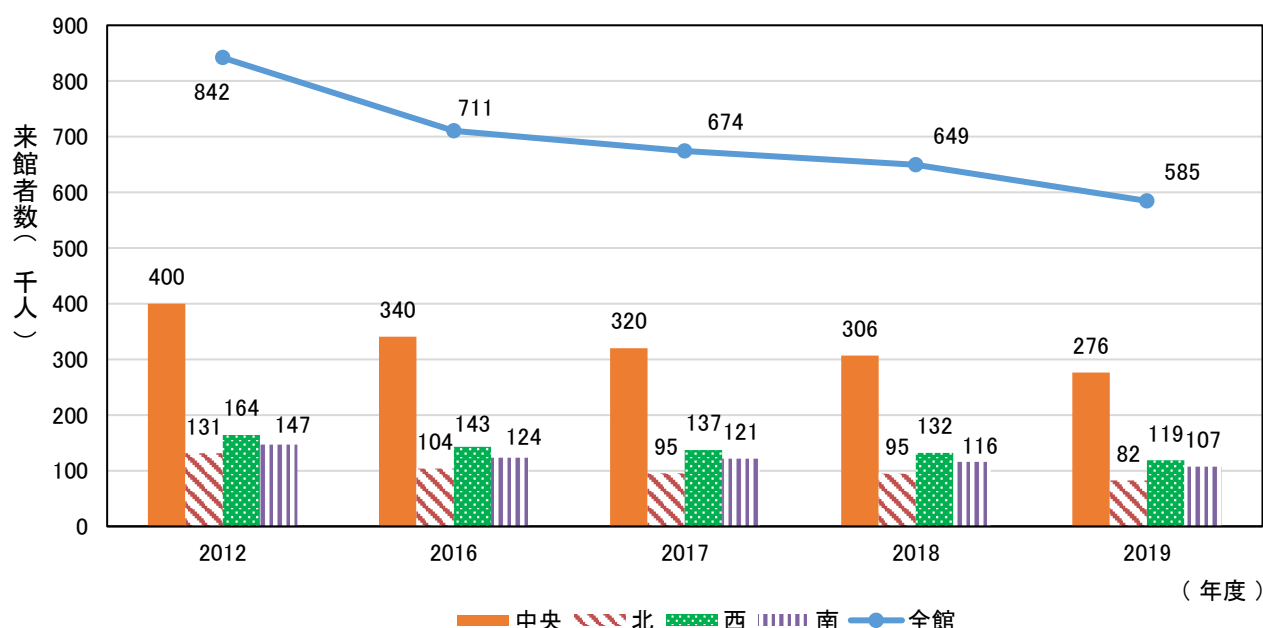
全体として勉強や仕事、健康につながる資料が望まれていることがわかりました。ただし若年層では子育てに関する資料が、中央図書館利用者には地域資料の収集が一定数望まれていました。図書館はライフステージによりニーズの変化を捉えて資料を提供していく必要があります。

3 利用状況

(1) 各館来館者数

ここ8年間の来館者数をみると、2012年度は全館合計で84万人台でしたが、すべての館で減少し続け、2018年度は64万人台、2019年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からおよそ1か月全館休館をした影響もあり、58万人台となっています。

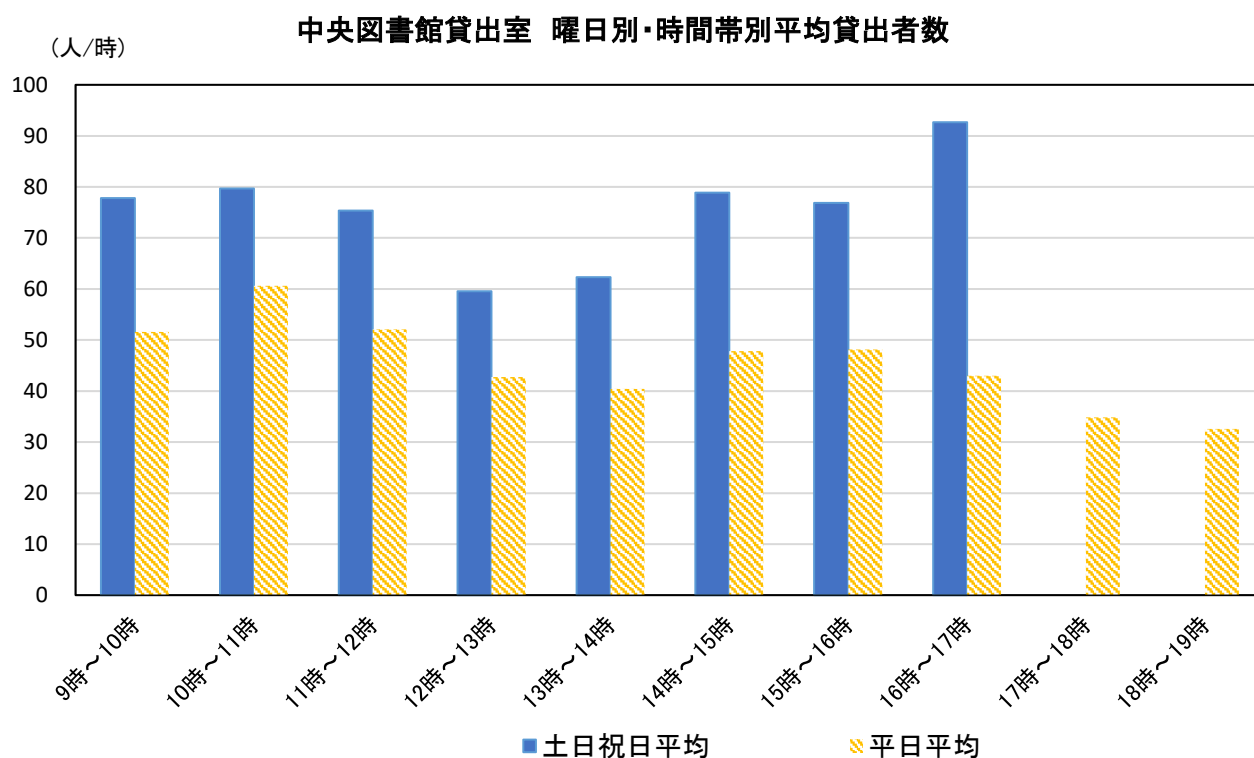
図書館別の来館者数の推移



(2) 利用時間帯

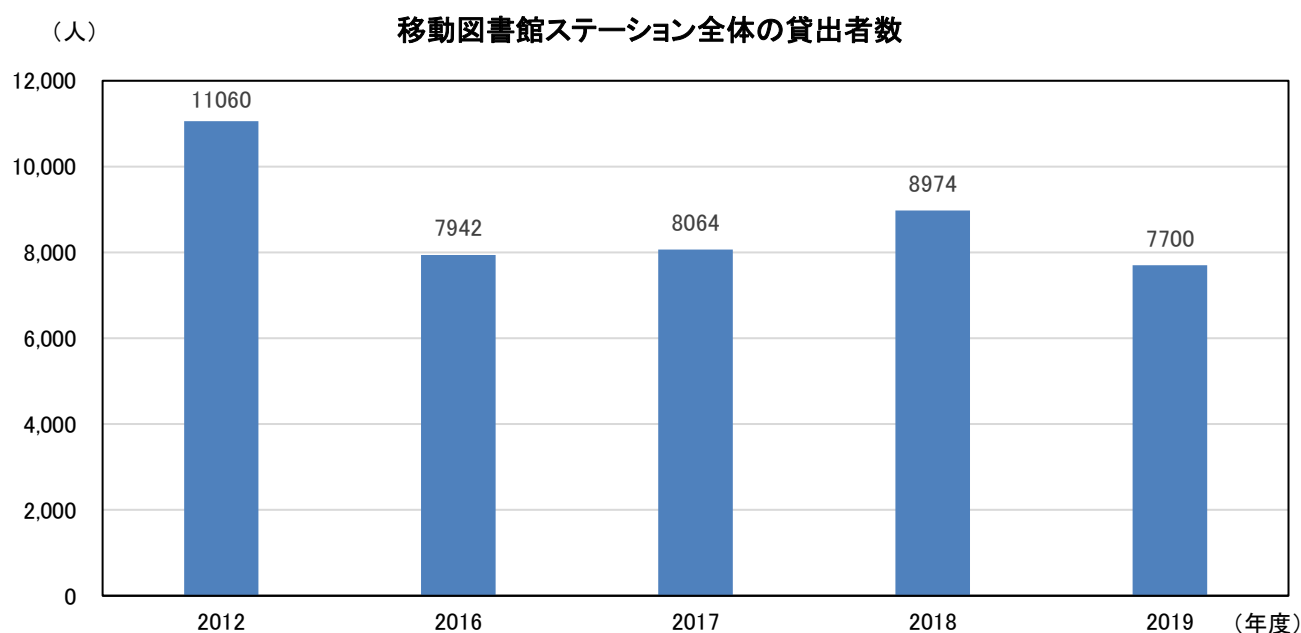
開館時間は、中央図書館は平日9時から19時、土日祝日は9時から17時（こども室は4月から9月の平日は9時から18時）、地区図書館は平日、土日祝日ともに9時から17時です。年末年始、特別整理期間、月曜日（祝日の場合は翌火曜日）及び月末（平日の場合のみ）を休館日としています。

中央図書館貸出室の時間別貸出者数をみると、10時前後及び16時から17時の時間帯の利用が多くなっています。平日17時以降は、学生や就労者層の利用機会となっており、予約した本を受け取って帰るなど短い滞在時間の利用者が多い一方で、参考室の閲覧席利用やレファレンスで一定時間滞在する利用者も見られます。



(3) 移動図書館利用者数

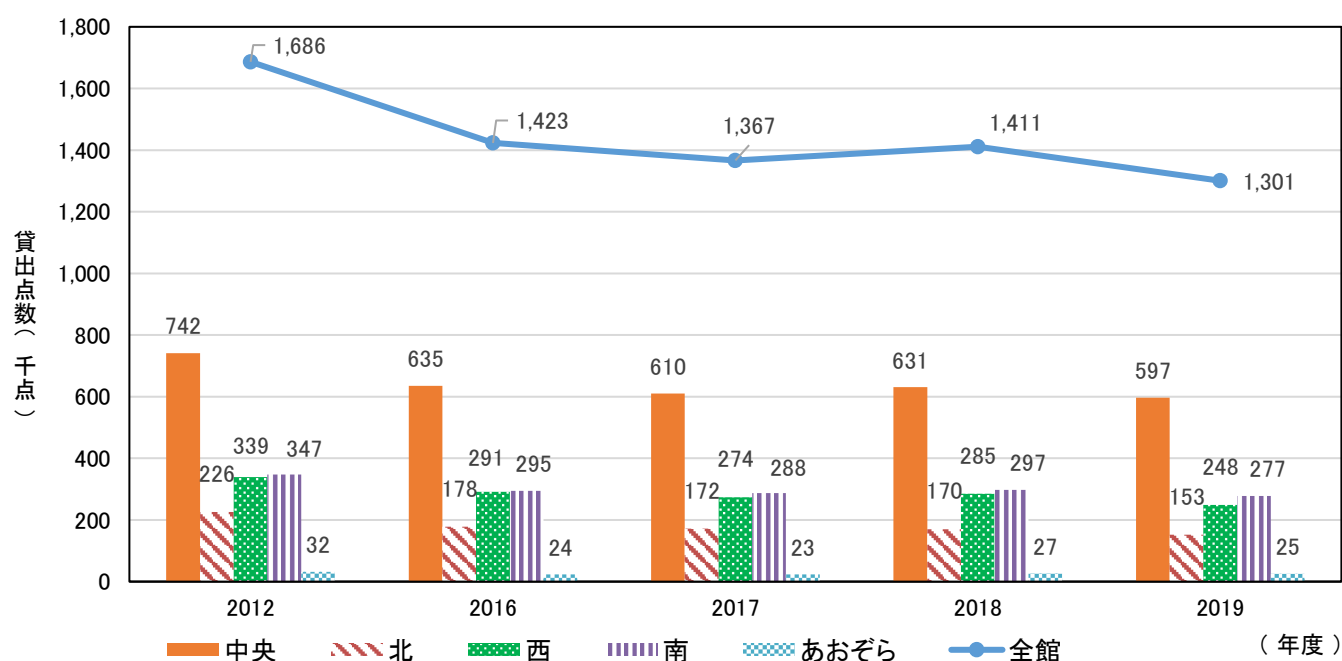
移動図書館においては、ステーションでの利用者数（貸出者数）は減少傾向にありますが、2018 年度に貸出者数が増加しました。要因としては、2016 年度に豊田公民館改修工事に伴う運休の再開後徐々に利用者が戻ってきたこと、また、真田・北金目特定土地区画整理事業により住民が増え、金目小学校・みずほ小学校のステーション利用者が増加したことが考えられます。なお、2019 年度では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から 3 月中を運休した影響もあり、7,700 人となっています。



(4) 貸出点数

ここ8年間の貸出点数をみると、2012年度は全館合計で168万点台でしたが、来館者数と同様に減少傾向が続き、2017年度には136万点台となりました。2018年度は141万点台と、前年度と比較して3.2%増加しました。要因としては、2018年度中に利用者1人あたりの貸出点数制限を各館7点から、全館で15点（うち視聴覚資料は7点、移動図書館は別に10点）へと変更したことなどが考えられます。2019年度は新型コロナウイルス感染症防止の観点からおよそ1か月全館休館をした影響もあり、130万点台となりました。

図書館別の貸出点数の推移



なお、2018年度の平塚市の人口1人あたり貸出点数は5.48冊です。日本図書館協会の調査によると、全国の公共図書館のうち人口が20万人台の市の平均貸出点数は5.49冊ですので、全国的にみて平均的な値となっています。

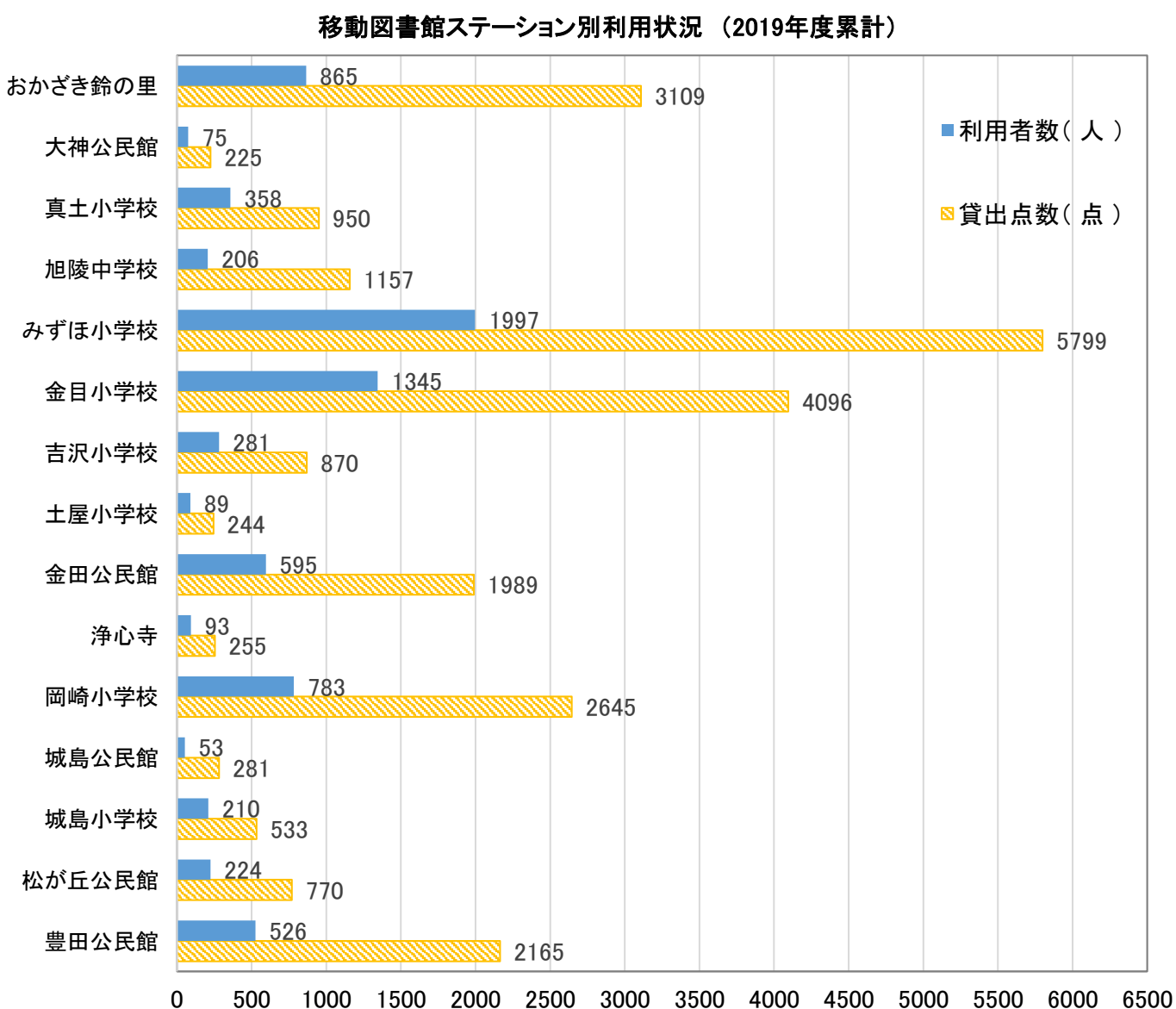
(5) 地区別貸出点数

2018年度の地区別の貸出点数を図書館4館と移動図書館で調べました。

図書館4館の地区別の貸出点数については、人口あたりの貸出点数は浅間町や袖ヶ浜、桃浜町など平塚地区の比較的図書館から近くにある地区が上位に位置しました。逆に岡

崎地区や金目地区、土沢地区など図書館から遠くにある地区で値が小さくなる傾向がみられました。

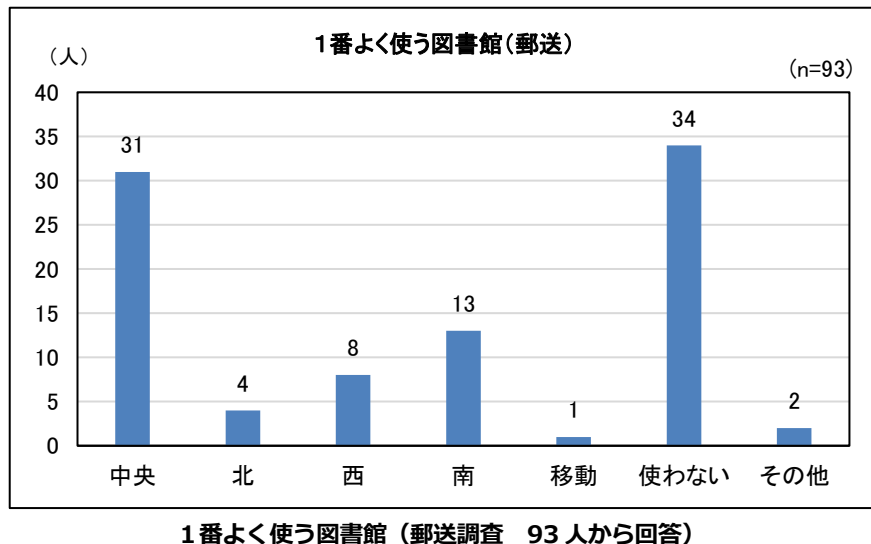
移動図書館の地区別の貸出点数については、人口あたりの貸出点数は岡崎地区・金目地区が上位に位置しています。図書館から離れた地区へ資料を届けるという役割を果たしているといえます。



市民が望む図書館の姿（利用編）

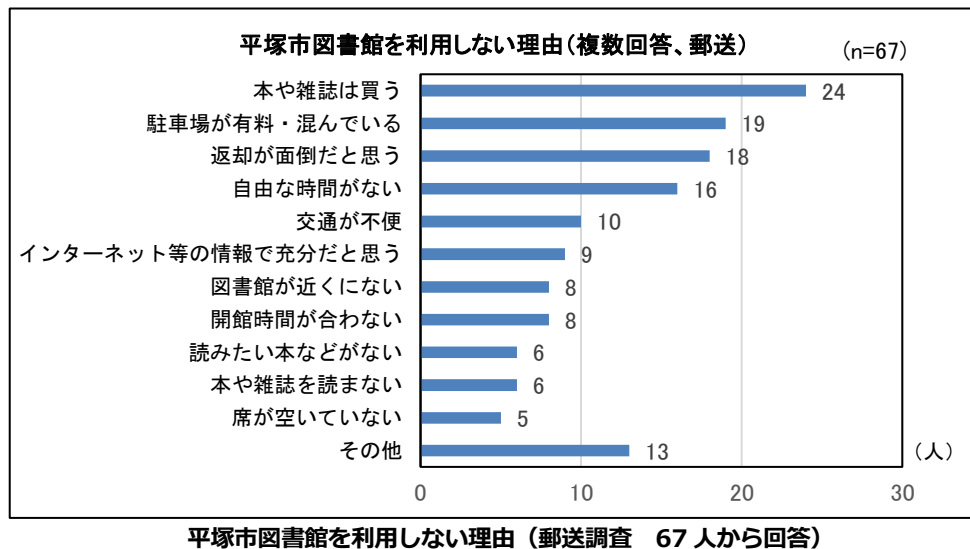
「平塚市図書館サービス方針」では、“子どもから大人まで、読書に親しむ環境をつくります”と掲げています。図書館を既に利用していただいている方だけでなく、普段平塚市図書館を利用していない方が望むサービスについて考えてみました。

（１）利用する図書館・頻度



「図書館を使わない」が最も多く34人（37%）、「中央図書館を利用する」が31人（33%）でした。図書館を利用する頻度に対する質問では、「利用していない」が最も多く48人（52%）でした。

（２）図書館を利用していない理由



「本や雑誌は買う」が24人（36%）、「駐車場が有料・混んでいる」が19人（28%）「返却が面倒だと思う」が18人（24%）と、それぞれ上位に位置しました。

図書館をもっと利用してもらうためには、駅周辺で図書資料を貸出・返却ができるような環境や試験的に開館時間をずらす取組、図書館へ来館せずとも資料を借りられるような電子図書館の導入や自宅のパソコンやスマートフォンでも資料が閲覧できるデジタルアーカイブの整備の検討が必要です。また、本や雑誌は購入するため図書館を利用しないという方も、必要な時に情報を得ることができるように、書店に並んでいないような資料を収集し提供するといった図書館の役割を継続していかなければなりません。そのほか、子育て世代の方が、気兼ねなく安心して来館出来る施設運用の構築や、今後の超高齢社会を踏まえ、録音図書や大活字本のほか電子図書などの充実が必要です。

4 サービス

図書館では、資料の貸出だけでなく、地域資料の収集やレファレンス・サービス、インターネットの普及に対応した情報提供、ブックスタートなどの子育て支援事業など多様なサービスを行っています。

(1) ボランティア活動

図書館では、おはなし会やブックスタートなどのイベントでたくさんの方がボランティアとして活躍されています。近年、他自治体では、ボランティアと図書館とで対等の関係を築き、市民主体型のイベントを企画・実施するなど新しい協働の形もみられるようになってきました。市民にとって、職場や家庭とは異なる活動の場があることは、いきがい創出、個々人のスキルアップなどにも役立ちます。

なお、既に図書館が行っている市民協働型事業として、2019年度から「NPO法人ぜんしん」とひきこもり当事者が、図書館資料の修繕など、ボランティア活動を通して社会復帰を目指す取組が進んでいます。

このような取組を発展させ、図書館が市民目線にもとづく柔軟な発想を取り入れ、ボランティアとして活動していただく市民の自己実現、参加者同士の交流、そして地域の課題解決の場となることが必要とされています。

図書館ボランティア数の現状値と目標値

単 位：人

年度	現状値				目標値
	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和6年度 (2024)
図書ボランティア数	1,063	1,143	1,052	1,020	1,090

※平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）の目標値から（子どもの家、公民館、各中学校区子ども読書活動推進協議会や図書館で活動している図書ボランティアの延べ人数）

（２）子ども読書活動の推進

本市では、2005年3月に「平塚市子ども読書活動推進計画」を策定して以来、5年ごとに見直し、現在は「平塚市子ども読書活動推進計画（第4次）」に沿った各種の事業を進めています。

第4次計画では、2020年度から2024年度までの5年間を計画期間とし、「いつでも どこでも 読書を楽しみ いきいきと学ぶ 子ども読書のまち」を基本理念として、「家庭」「地域」「学校等」「図書館」「ボランティア活動支援」「子ども読書活動の啓発」の6つの重点取組のもと、「ファミリー読書の日（毎月第1日曜日）」におけるおはなし会の実施、保健センターで開催している乳幼児向けの健診等の機会を利用した読み聞かせの検討、読書体験の活かし方を学ぶ実践型講座の実施（読書感想文の書き方講座や本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトルなど）、「SDGs」など新しい課題を解決するために必要な関連図書の展示・紹介や読書に絡めたイベントなどの実施、図書ボランティア人材登録の検討、「赤ちゃんタイム」の実施、手話や外国語でのおはなし会の実施等の45の事業を推進しています。

（３）レファレンス・サービス

レファレンス・サービスとは、図書館職員が必要な資料や情報を探すお手伝いをするサービスです。図書の所在確認から調査・研究のための資料探しなど、サービスの範囲は大変幅広くなっています。本市の年間レファレンス件数は年間約3万件ありますが、多種多様な情報が増えるなかで、利用者が必要な情報を適切に得ることができるよう、オンラインデータベースやインターネット上の情報も含めた資料の収集や情報の積極的発信などの視点からもサービスを提供しています。

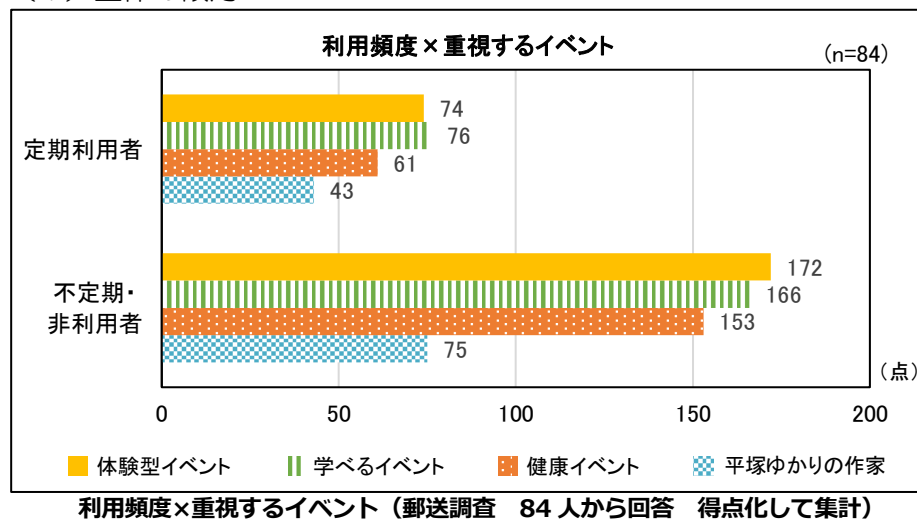
（４）視聴覚ライブラリー

市内で活動する団体のために、視聴覚資料（DVD・ビデオ・16ミリ映画フィルム）と視聴覚機材（プロジェクター・スクリーン等）の貸出を行っています。また、市内在住、在勤、在学の方を対象に、16ミリ映写機操作を学べる講習会も実施しています。そのほか、来館機会の創出と映像作品から原作となった文学や関連資料を紹介することを目的とした映画会を中央図書館と西図書館で行っています。

市民が望む図書館の姿（サービス編）

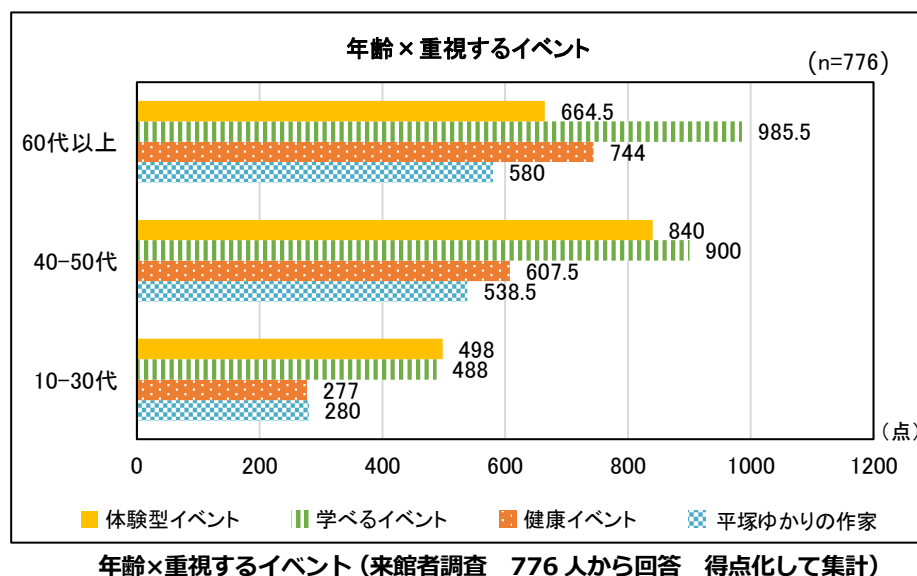
図書館で開催するイベントは読書活動の推進や、様々なテーマについて参加者に学んでいただく機会となります。市民の方がどのようなイベントを求めているかを質問しました。

（１）全体の傾向



郵送調査では、1 位が「体験型イベント」2 位が「学べるイベント」の順となりました。

（２）年齢による傾向



60代以上で「健康イベント」の得点が高く、30代以下の層では「体験型イベント」の得点が高くなりました。

今回の調査の結果では、図書館を利用していない方の要望が多かったものは「体験型イベント」でした。このことから、体験型のイベントの開催により、図書館を利用しない方の来館が期待されます。子育て支援や健康に関する講座を希望する意見では、体験談を聞いたり身体を動かすイベントの開催という要望がありました。図書館は平塚の地域資料という知的資源を所蔵しています。それらの資料や情報を収集し、市民に限らず広く提供していくことで、平塚市の特長や魅力をPRすることもできます。一方で、講座やイベントの開催自体を望まない声もありました。静かな読書環境を望む利用者への配慮も必要です。

5 来館出来ない人へのサービス事業

(1) 来館出来ない人へのサービス事業の概要

本市では、図書館法第3条に規定されている「図書館奉仕」の実現に向けて、4つの図書館と、図書館から遠い地域に移動図書館が巡回し、より多くの市民に図書館サービスを提供できるようにしています。その他、出前図書館、団体貸出、障がい者サービス等の館外サービスをまとめて「来館出来ない人へのサービス事業」として推進しています。

来館出来ない人へのサービス事業	
移動図書館の 定期巡回	市内にある4つの図書館から離れた地域にお住まいの方のために、公民館や小学校などのステーションを移動図書館が巡回し、図書館サービスを提供しています。移動図書館での巡回は1982年度から始まり、現在は13か所のステーションを基本的に2週間に1回のペースで巡回しています。
出前図書館	市内にある保育施設や高齢者施設といった様々な施設を移動図書館で訪問し、図書館サービスを提供します。広く市民が図書や読書に親しむ機会をつくり、図書や図書館に対する興味・関心を養うことを目的としています。
団体貸出	平塚市内で活動をしている団体に中央図書館に来館して本を選んでもらい図書の貸出を行っています。本市では、地域の公民館を拠点として、市民ボランティアグループによる本の閲覧や貸出等を行う文庫活動が行われています（花水公民館の「あすなろ文庫」、金目公民館の「ひまわり文庫」）。この2つの文庫は、団体貸出も利用して地域の読書環境づくりに貢献していただいています。
障がい者 サービス	視覚に障がいのある方に点字図書などの資料、録音図書や音楽CDを郵送で貸し出すサービスを行なっています。このサービスは郵便局の無料サービスを活用しているため、郵送料の負担はありません。

（２）移動図書館の利用者の減少

移動図書館の巡回における貸出者数・貸出点数が減少する傾向にあり（１７・１８ページ参照）、出前図書館サービスについても同じことが言えます。また、限られた予算の中、蔵書の実入れ冊数も減少し、魅力ある蔵書構成が難しくなっていることも減少の一因とも考えられます。

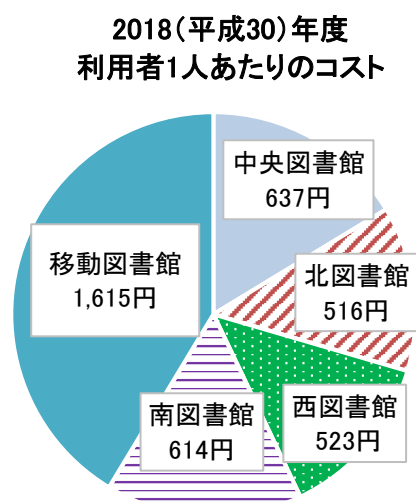
移動図書館は来館出来ない人への図書館サービスの中心的役割を担ってきました。しかし、地区図書館の整備、社会構造や生活様式の変化等から移動図書館の市民ニーズが低下し、全体の利用が減少しています。

（３）近隣市の移動図書館の運行状況

近年、近隣市では分館・分室の設置が進む一方、財政面から移動図書館事業の縮小・廃止が広がり、県内で運行しているのは平塚市を含めた８市町となっています。また、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用したネットワーク化を図り、駅前の公共施設や公民館図書室等でも予約した本を受け取ることができるなど、図書資料の貸出・返却機能を備えた施設が充実しています。

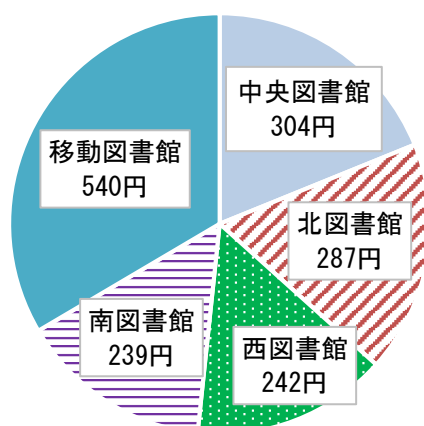
（４）移動図書館のコストの上昇

人口減少、社会・就労構造や生活様式の変化などにより、移動図書館の利用が減少しており、移動図書館の需要が減少傾向にあります。



2018年度の4館及び移動図書館にかかる利用者及び貸出点数に対するコスト比較をすると、移動図書館利用者1人あたりのコストは、各館利用者1人あたりのコストのおよそ2.5～3倍多くコストがかかっていることがわかります。

2018(平成30)年度
資料1点あたりの貸出コスト



同じく、移動図書館資料1点あたりの貸出コストは、各館の貸出コストの1.6～2.2倍多くコストがかかっています。

※「平塚市公共施設白書（令和2年3月）」で公表されているコストを参照し、中央図書館、北・西・南図書館に関して、施設全体の収支（2016～2018年度平均）を2018年度の利用者数または貸出点数で割り算した金額で算出しています。移動図書館については、管理運営コスト等（2016～2018年度平均）を2018年度の利用者数または貸出点数で割り算した金額で算出しています。

今までと同じ方法でサービスを提供し続けると、コストはさらに上がり、費用対効果が低下することからサービスの提供について見直す必要があります。また、移動図書館は巡回日時が決まっていることにより利用できる人が限定されていると言えます。図書館を利用しない人も多くいる（20ページ参照）ことにも注目しなければならないのはもちろん、ステーション別利用状況（19ページ参照）をみると、図書館4館から遠い地区の市民が移動図書館を多く利用していることへの配慮も求められています。

（5）出前図書館、団体貸出のニーズの上昇

2020年の新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、図書館全館が休館しましたが、図書館職員が本を選書し、放課後児童クラブ等の施設へ貸出配送するサービスを拡大し、施設の職員や子どもたちから大変喜ばれました。生活環境の変化から、子どもが集う場所や高齢者施設、イベント会場などに出向きデリバリー形式で図書を配送するサービスのニーズが高まっていると言え、「読書離れ」が進んでいるといわれるなかでも子どもたちや高齢者から読書体験が求められていることがうかがえます。

（６）土屋公民館実証実験（2019 年 6 月～実施）

図書館職員が資料の提供・書架整理などを支援する実証実験を実施

⇒図書の貸出し冊数が大幅に増加

移動図書館車は車両が大きいので訪問できる地域も限られてしまいますが、車両に頼らずに移動図書館よりも長時間利用が可能なサービス提供方法の一つとして、他の施設内への図書スペース設置が考えられます。そこで、土屋公民館の図書スペースを活用した実証実験を行いました。平塚市には中央公民館を含めて公民館が 26 か所あり、図書室（会議室と兼用含む）を備えている公民館も 11 か所あります。公民館はほぼ小学校区に 1 館あるため地域住民が来館しやすく、開館している時間は移動図書館よりも長いので、自分の好きな時間帯に立ち寄れることが最大のメリットと考えます。

公民館と連携した図書館サービス提供の可能性を探るため、図書室兼談話コーナーが設置されている土屋公民館で、図書館職員が資料の提供や書架整理などを支援する実証実験を実施したところ、土屋公民館での図書の貸出し冊数が大幅に増加するという結果となりました。

土屋公民館の実証実験の結果から、図書室を整備することで、現在の利用者だけでなく、新たな利用者を生む可能性が高いと考えます。

市民が望む図書館の姿（移動図書館・出前図書館編）

来館出来ない人へのサービス事業の中心的役割を担っているのは、移動図書館による巡回です。移動図書館巡回の利用状況等を把握するために、2018年10月に15のステーション利用者と図書館ウェブサイトでのアンケートを実施しました。

また、2019年には保育施設や老人介護保健施設を対象に、図書館に求められているサービスを調査するためのアンケートを実施しました。

① 移動図書館へのアクセス

移動図書館を利用する理由として一番多かった回答は「自宅に近い」であり、移動図書館を利用しない理由として一番多かった回答は「自宅近くに移動図書館がない」でした。移動図書館利用者は60歳代以上の方が多く、利用者の約9割が徒歩や自転車で10分以内の距離から来館しています。移動図書館のステーションを設置している地区は市内4館への来館が難しい方にとって、移動図書館は市民にとってアクセスしやすい身近な図書館になっていますが、ステーションごとのサービス圏は広いとは言えず、市内全域をカバーできていないという結果になりました。

② 本を選べる環境づくり

今現在は各図書館でしか予約した本を受け取ることができませんが、他の公共施設でも予約した本を受け取りたいという方が多くいました。一方で「出前図書館」のように、「本や雑誌の受取りだけでなく選んで本を借りたい」という回答もありました。この結果から、予約した本を受け取るだけでなく、様々な本の中から自ら見て選ぶことも利用者は重視していると考えられます。予約した資料の受取り場所の設置とともに、展示された本から選べる場所の設置を検討する必要があります。

③ 「サードプレイス（※）」としての図書館

図書館ウェブサイトのアンケートでは利用したいと思う図書館について設問を設けました。最も多かった回答は「本がたくさんある図書館」でしたが、「長時間滞在できる図書館」「子育て中の方や学生が利用しやすい図書館」という声もありました。また、コロナ禍の中では屋外で図書館サービスを提供することが改めて見直されているケースもあります。定期的な巡回ではなく屋外イベントへ出向いたりする取組への転換もニーズがあると考えます。

※サードプレイス：自宅や職場とは隔離された、心地よい第3の居場所。

第3章 平塚市図書館の課題の把握

1 施設面における課題

(1) 全ての方に快適な読書環境の確保

中央図書館は築50年以上が経過し、施設・設備の老朽化がかなり進んでいます。今後策定される「平塚市公共施設等個別施設計画」において、生涯学習・文化等施設は、定年後も活力のある高齢者が積極的に利用することが想定される中、施設の老朽化やバリアフリーの不完全さも大きな課題となっています。

(2) 図書館の施設整備の方向性の検討

中央図書館の耐震化を含めた今後の施設整備及び各地区図書館の施設の維持改修については、「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づき、計画的に実施します。なお、将来の中央図書館及び各地区図書館の大規模修繕・建替えや移転にあたっては、他機関や民間施設との複合化を含め、施設の面積縮減やICTの活用を視野にいたしたコンパクトで効率的な施設整備を検討します。その際、時代や地域のニーズに合わせた図書館となるよう市民と共に作りあげる必要があります。

(3) 新しい生活様式に合わせた環境整備

新しい生活様式に合わせた図書館利用について検討する必要があります。中央図書館では、窓口業務等受託事業者の提案により2020年11月、書籍専用のブッククリーナーを導入しました。今後は、感染防止はもちろん、窓口業務の省力化も可能となる、図書資料へのICタグ貼付によるセルフ貸出・返却機能など、積極的に環境整備を推進することが必要です。

2 資料面における課題

(1) 市民ニーズに合った資料の収集と提供

蔵書の新陳代謝を図り市民一人ひとりの生涯にわたる読書活動を支援するため、利用者層に応じた資料の収集・提供が必要です。本市は「収集基準」に基づき、図書館資料を収集・整理し、提供しておりますが、書架及び書庫等を整理し、市民ニーズを考慮した蔵書構成を図る必要があります。

今後、地区図書館の指定管理者制度の導入に伴い、中央図書館と地区図書館の収集と提供の役割を明確化し、市民ニーズを考慮した蔵書構築を図るため、アンケートや市場調査、社会情勢等を踏まえた資料の収集計画を年度ごとに作成する等の仕組みの構築が課題です。

(2) 資料の保存方法と除籍の見直し

図書館の書架及び書庫は飽和状態にあり、維持が困難な状況です。利用者満足度の向上を意識しつつ、持続可能な収納可能冊数を見極めることも必要です。

「除籍基準」に基づき定期的に除籍・廃棄を行うと同時に、中央図書館と地区図書館の資料保存の役割を明確化し分担して資料を保存し、資料のデジタル化の検討を含めた保存の仕組みの構築が課題です。

(3) 電子図書館などのICT（情報通信技術）の活用

2010年の電子書籍元年の到来、高度情報化社会の進展に伴い、公共図書館でもICT（情報通信技術）を活用した資料提供が進んでいます。2020年は、新型コロナウイルスの影響で図書館の臨時休館が続くなか、電子書籍の存在価値が改めて見直されました。電子図書館は、タブレット端末やスマートフォンなどで閲覧できる電子書籍を貸し出すことができ、自宅で借りられ、「3密（密閉・密集・密接）」も避けられる利点があり、今後はデジタル資料を活用した資料提供をする必要があります。

3 利用面における課題

(1) 開館日や開館時間の見直し

現在図書館を利用できていない人への対応のため、各図書館の立地条件、年齢層及び費用対効果を考慮し開館日を増やしたり、開館時間を変えるなどの見直しをする必要があります。また、特別整理期間を見直すことで、市民が利用しやすい開館日数・開館時間の設定が必要です。

(2) 効率的・効果的な図書館運営の検討

本市は中央図書館と3館の地区図書館の4館体制で運営していますが、効率的・効果的な図書館運営を目指すためには、各館の役割を整理し、中央図書館が担う業務と各地区図書館の業務を改めて見直す必要があります。また、今後のサービス向上に向けて民間事業者や市民ボランティアといった多様な主体の参画を含む最適な運営体制の検討が必要です。

(3) 全ての人が利用しやすいスペースの検討

現状の中央図書館は、読書・閲覧スペースが足りず、持ち込みのパソコンを使用できる電源席も少ない状況です。また、学習スペースやグループで使えるようなラーニングスペースも不足しています。また、2019年1月4日から平塚市公衆無線LAN(Wi-Fi)のサービス対象施設となり、中央図書館2階貸出室、3階参考室でご利用いただけますが、利用状況等に応じて、地区図書館にも設置場所を増やすなど利用者が快適に過ごせる空間づくりやサービスの提供を検討する必要があります。

4 サービス面における課題

(1) レファレンス機能の強化

レファレンス・サービスは市民の情報ニーズを満たし、学びや生活するうえで抱える課題を解決につなげるものです。個々の図書館職員の力量によらず、組織として一定水準のサービスを提供することが課題となっています。

児童生徒の学習支援、読書活動推進、平塚の歴史や各種情報源の調べ方などに精通した職員の専門的能力を育成し、市民の情報リテラシー（情報活用能力）の向上に役立つ力をつけていく必要があります。

(2) 平塚の郷土資料の活用

図書館は、平塚の郷土資料という知的資源を所蔵しています。市民へそれらの資料や情報を提供することで、平塚市の歴史や文化を学び、郷土愛に繋げることとなり、市民の平塚への愛着・誇りの醸成に役立ちます。そのため、博物館等、市の関連部署と連携し、平塚の歴史や文化を知ることができるイベントの開催や、郷土資料のデジタルアーカイブの導入を行い、図書館に来館出来ない人に対しても学びに役立つ環境を整える必要があります。

(3) 子どもの読書活動の充実

子どもの読書活動の充実を図るためには、「平塚市子どもの読書活動推進計画（第4次）」を踏まえ、子どもの更なる図書館の利用促進や学校図書館との連携が必要です。第4次計画における各事業の推進に向け、地域で活躍しているボランティア活動や学校図書館の機能を補完するために、図書館としてどのような取組をすればよいか検討する必要があります。

(4) 視聴覚ライブラリーの見直し

団体向けの視聴覚資料及び機材の貸出は、市内の保育園や市民団体の活動を支える役割があります。しかし、視聴覚メディアの変化やインターネットの普及などにより利用者のニーズが変化していることから、サービスの継続については検討が必

要です。また、保有している16ミリフィルムは劣化が進み、使用不能なものが増えてきています。16ミリフィルムとして保管するものを整理し、適切な管理を行う必要があります。

（５）アクティブシニア等の繋がりへの検討

公共施設が多様化するニーズに応じて、元気で経験や知識を豊富に有するアクティブシニア（※）自らが地域コミュニティの中で繋がる場ができるよう応援する役割はさらに重要になってくると考えられます。このことから、比較的高齢者の利用が多い図書館でも、共通の趣味や関心事を持つ仲間と出会い交流を図ることができるような場づくりの検討が必要です。

（６）新たな利用者層の拡大への検討

各図書館の来館者数は減少傾向であることから、図書館未利用者への利用啓発、新しい情報媒体への対応等の環境整備について、検討を進めていく必要があります。駅ビルや駅構内等の生活導線上の貸出・返却ポイントの拡大や、子育て層やさまざまな事情を抱える方へも必要とされる資料の提供や、気軽に利用していただけるようサービスの検討が必要です。

※）「アクティブシニア」

アクティブシニアとは、年齢に関係なくさまざまなことに意欲的で、アクティブに活動するシニアのことを総称した言葉です。

5 来館出来ない人へのサービス事業における課題

（１）移動図書館巡回サービスの見直し

移動図書館は、車両が老朽化し（現車両は 2006 年 3 月に更新し、14 年経過）、新たな同規模の車両を購入するには 1,500 万円以上の多額の費用を要すること、利用効率の低いステーションがあること、特殊車両のため運転手の確保が難しいこと、車両が大きいと訪問できる地域も限られ稼働率が低いこと等が課題となっています。費用対効果などを考慮し、定期巡回する現在の運行について、短期的にはステーションの見直しを、中長期的には車両内書架タイプによる現在のサービスからデリバリー型（通常の軽自動車でも訪問できる）の仕組みを作る、他の公共施設の一角に図書室を作り貸出する等のサービスを行うなど公平で細やかな館外サービスを提供する必要があります。

（２）地域サービスの検討

図書館サービスを広く市民に提供するためには、高齢者、子育て世代、障がい者などそれぞれの特性を考慮した図書館サービスの提供方法を見直す必要があります。本市ではほぼ小学校区ごとに公民館が設置され、地域に密着した運営と事業展開により地域のさまざまな年代の市民に利用されており、社会教育の地域活動の拠点として大きな役割を担っています。市内 25 の地区公民館や町内福祉村と連携した資料の提供手段を考える等の地域サービスを検討する必要があります。

（３）郵送サービスや宅配サービスの検討

新しい生活様式に対応していくためには、図書館に来て本を選ばなくても図書館の本にアクセスできる手段の提供が必要です。他の自治体では、民間企業との協定により「家庭配本サービス事業」を実施し、図書館まで来館するのが困難で、かつ、図書館の利用に際し、代理に図書館まで行ってくれる家族などがない方のご自宅へ、民間企業の社員が図書を配送・回収するサービスを提供しています。その他の事例としては、宅配ボランティアによる「宅配サービス」を実施している自治体もあります。これらのような有料の郵送サービスや民間やボランティアの力を借りた宅配サービスの検討をする必要があります。

（４）障がい者サービスを含めたアウトリーチサービスの検討

視覚障がい、発達障がい、肢体不自由などの障がいによって、読書が困難な人々の読書環境を整備することを目指して、2019 年 6 月に読書バリアフリー法が制定されました。現在、平塚市では障がい者サービスとして、視覚障がい者を対象とした無料の郵送サービス、対面朗読室の設置、デイジー図書の館内利用等を実施していますが、誰もがより安心して図書館をご利用いただけるようなサービスを検討する必要があります。

第4章 基本理念と今後の方向性

1 基本理念と目指す方向

基本理念



誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

読書は生きる力を得る一つの方法です。また、本などから得られる知識は市民それぞれが持つ課題を解決するために役立つものでもあります。

このような知識や情報を持ち、課題解決の場でもある図書館がそれらの役割を果たすために、平塚市図書館では2018年に「平塚市図書館サービス方針」を策定し、市民の豊かな暮らしを実現するために定めた目標に基づき、サービスの提供を行っています。

本あり方でも「平塚市図書館サービス方針」と同様、「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」を基本理念とします。この理念には、平塚市図書館はあなたの学びを助けるコンシェルジュのような存在になりたいという想いが込められています。

本章ではこれまでの検討を踏まえて、今後の目指すべき図書館像を実現していくために、これからの平塚市図書館がどうあるべきかを示します。基本理念「誰もがいきいきと学べ、自慢できる『お役立ち図書館』」の実現を目指し、「多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築」「時代のニーズに合わせた図書館への転換」「豊かな学びを支援する図書館」という3つの目指す方向を定め、各取組を効果的・効率的に推進します。なお現在、新型コロナウイルス感染症の流行により新しい生活様式が求められています。このように様々な変化が求められる外因に対しては、その都度、状況に応じた最適なサービスを柔軟に提供することが必要です。

« 3つの目指す方向 »

1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、代替手段の十分な検討も行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をします。

2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごせる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入します。

3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

基本理念：誰もがいきいきと学べ、自慢できる「お役立ち図書館」

目指す方向：

1. 多様な利用者をカバーする図書館
サービス網の構築

2. 時代のニーズに合わせた図書館
への転換

3. 豊かな学びを支援する図書館

ニーズに合わせて、
各取組を推進

2 各館の役割

中央図書館は、市内図書館の中心的存在として、地区図書館をバックアップするなど、全市的な図書館サービスの充実を図ります。地区図書館は地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ資料をそろえ、地域の情報拠点として「市民の暮らしに役立つ図書館」を目指します。

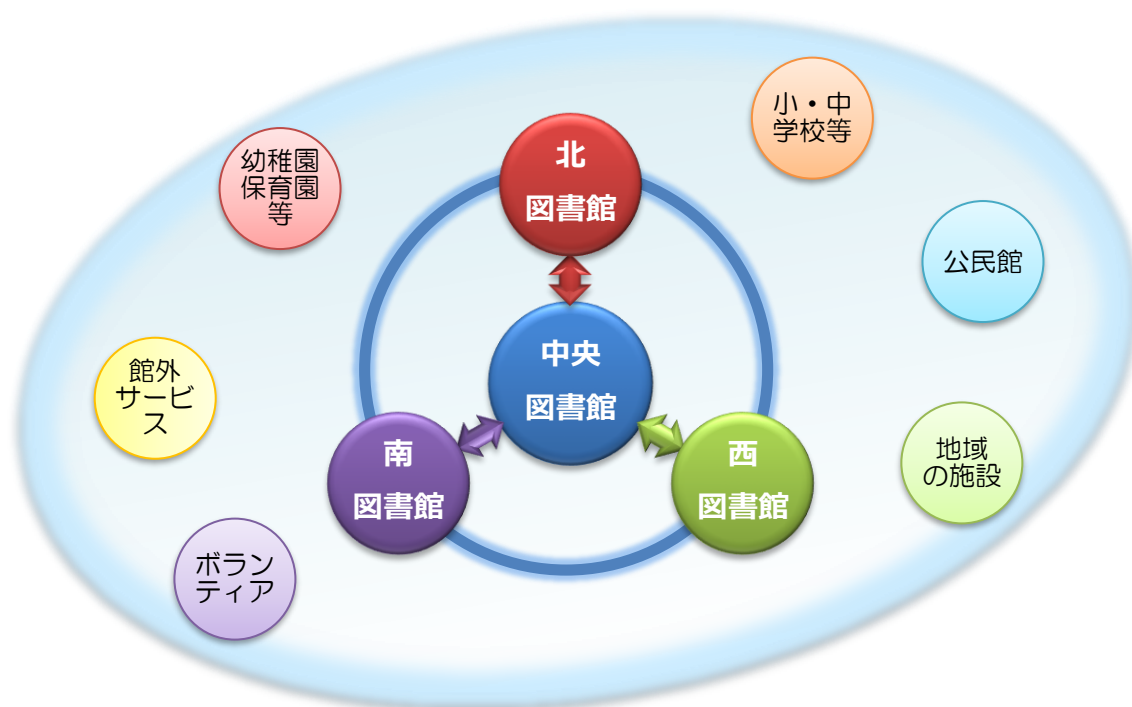
(1) 中央図書館

- ① 平塚市図書館全体を統括する機能を持ち、地区図書館等をバックアップする役割を担います。
- ② 博物館や関係機関などと連携し、平塚市の地域資料を網羅的に収集するほか、レファレンス・サービスに関する研修や情報の提供を積極的に行うなど、全市的なレファレンス・サービスの充実を図ります。

(2) 地区図書館

- ① 地域のニーズに合わせ、日常の課題解決に役立つ図書館サービスを中心とします。生活と日常の学習に役立つ資料に重点を置きながら、利用案内や読書相談、レファレンスを行います。
- ② 地域の団体活動を支援します。各地域からのアクセスのしやすさを生かして団体貸出を実施したり、近隣の学校図書館を支援したりするなど、地域の実情に寄り添った対応を行います。

図書館と地域の主な読書環境のネットワーク図



3 3つの目指す方向

目指す方向1 多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築

図書館は、地域の実情に応じた読書環境を整備する重要な役割があります。限られた財政状況の中で費用対効果からの検証を含め、代替手段の十分な検討も行い、多様な利用者をカバーする図書館サービス網の構築をします。

重点目標（中長期）

1. 中央図書館と地区図書館の役割を見直し、4館体制を維持します

中央図書館と地区図書館の規模やサービスをコンパクト化することも視野に入れ、中央図書館と地区図書館の役割と業務の見直しを図りながら、4館体制を維持します。

2. 地域の読書環境を整備し、移動図書館サービスを廃止します

これまで移動図書館が担ってきた来館出来ない人へのサービスは、公民館図書室との連携・サポート、他の公共施設を活用した図書スペースの確保など、地域の読書環境を整備することへ移行し、現在の形式で行う移動図書館サービスは廃止とします。特に現在利用者の多い金目・真田地区、岡崎地区に関しては地域内の施設と連携し、デリバリー型で配本する等のサービスを行うなど、読書環境を整備します。

重点取組（短期）

■開館時間の変更

地区図書館について、休館する曜日の変更および開館時間延長の導入を検討します。

■予約資料受取・返却場所の増設

駅前市民窓口センター等、市内公共施設を利用した予約資料の受取場所を増設するなど、地域の読書環境を整えます。

■アウトリーチサービスの充実

障がいのある方や外国語を母語とする方への適切な資料提供や、来館が難しい高齢者や幼児が自分で本を選べるサービスとして、出前図書館や団体貸出の運用方法、有料の郵送サービス等を検討します。

目指す方向 2 時代のニーズに合わせた図書館への転換

誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことができる図書館を基本としながら、利用者や地域のコミュニティを醸成するための取組を行います。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな図書館の利用方法として、非来館型サービスの提供を検討・導入します。

重点目標（中長期）

1. 大規模な施設整備の推進

各図書館のリニューアルにあたっては、ゾーニングを含めた各フロアの利用方法を検討します。なお、今後策定される「平塚市公共施設等個別施設計画」に基づいて、公共施設ごとの長寿命化計画を進めています。特に老朽化が進んでいる中央図書館について、耐震化を含めた施設整備を進めていきます。

2. ニーズにあわせた図書館整備

将来、各図書館の建替・改修などにあたっては、他機関や民間施設との複合化を含め、施設の面積縮減を視野に入れ、検討します。その際、時代や地域のニーズに合わせた図書館となるよう市民と共につくりあげます。

重点取組（短期）

■滞在型図書館の導入

中央図書館1階ホール等を活用し、グループ学習ができたり、くつろげたりするスペースを試験的に導入します。また、静的な利用と動的な利用を区別します。

■電子図書館・ICTの活用

電子図書館や地域資料のデジタルアーカイブ、自動貸出・返却機などのICT（情報通信技術）を活用した効率的な図書館サービスの導入により、非来館型・非接触型の新たな感染症対策を進めます。

■視聴覚ライブラリー運営の転換

デジタル時代のニーズをとらえ、ICTを活用した図書館サービスに転換するなども視野に入れ、視聴覚ライブラリーのあり方について検討します。

目指す方向 3 豊かな学びを支援する図書館

図書館職員が「市民の学びを助けるコンシェルジュ」のような存在になるためには、図書館職員の資質・能力の向上が不可欠です。市民ニーズや地域の課題を把握し、資料と市民を適切に結びつけるための工夫や技術を高めていきます。

重点目標（中長期）

1. 図書館職員の育成

図書館員としての専門知識を深め、市民が必要としている資料やサービスを提供するため、レファレンス・サービス等の研修を計画的に実施し、職員の育成に努めます。

2. 学校図書館に対する支援と体制の確立

公立図書館に求められる学校支援について検討し、学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援のほか、学校図書館における選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

重点取組（短期）

■市民協働の図書館づくり

市民協働を取り入れ、市民目線の柔軟な発想やスキルを地域の課題解決に結び付け、活動する方にとって、図書館を自己実現や参加者同士の交流の場とします。

■学習・ビジネス・くらしに役立つ図書館

学習や仕事、健康維持に役立つ資料や情報を提供するため、学校図書館や庁内の関係部門との連携を強化します。既存のイベントを見直し、「図書」を関連付けた体験型・実践型イベントを関係機関と連携し実施します。

■幅広い財源確保の検討

ふるさと納税制度やクラウドファンディング、ネーミングライツについて研究し、交付金の活用など財源の確保に努めます。

これからの平塚市図書館運営のあり方（素案）



手をつなぎたくなる街

平塚市教育委員会 社会教育部 平塚市中央図書館

〒254-0041 神奈川県平塚市浅間町12番41号

電話 0463(31)0429 FAX 0463(31)9984

e-mail library@city.hiratsuka.kanagawa.jp